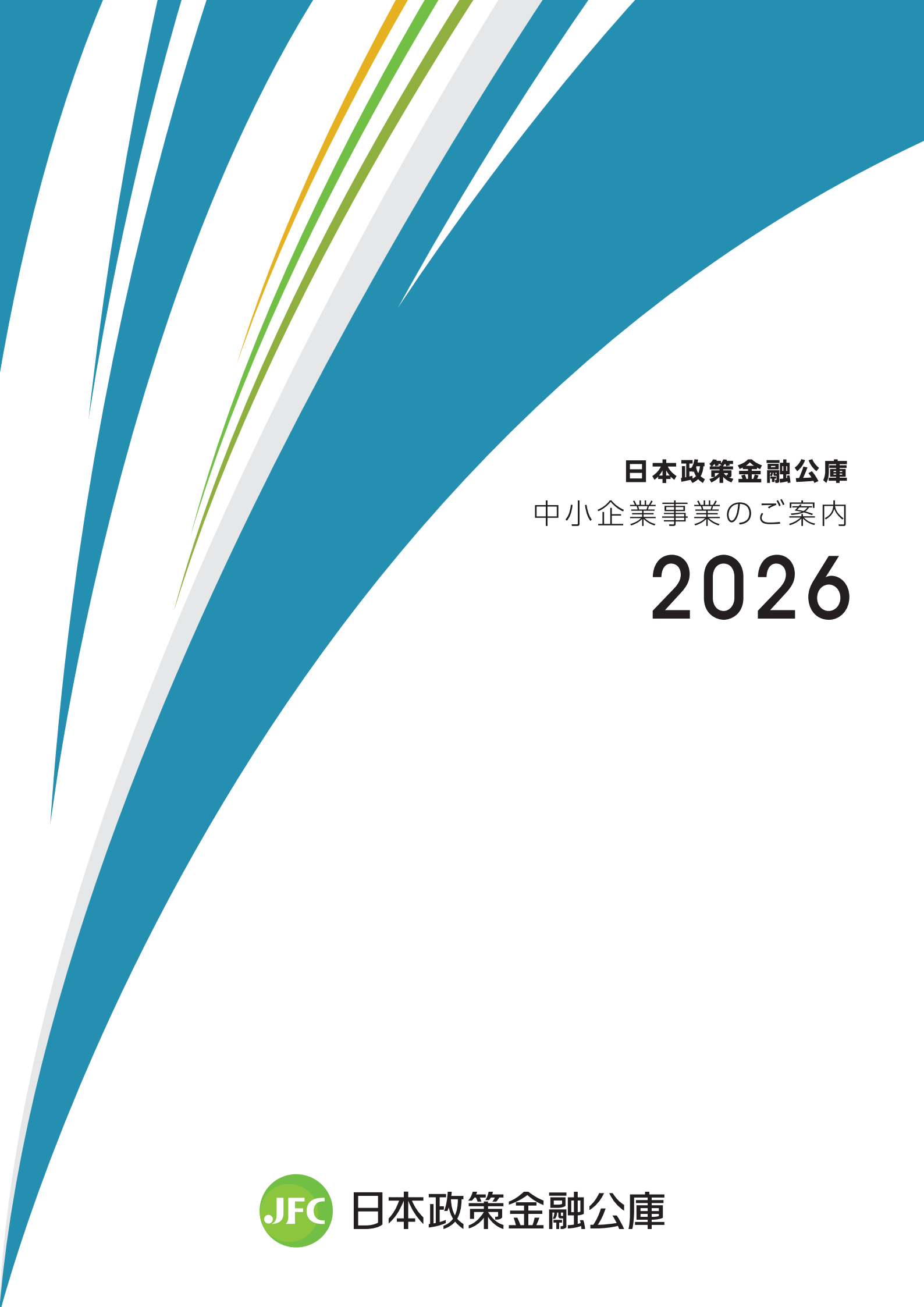




日本政策金融公庫
中小企業事業のご案内

2026



日本政策金融公庫

Contents

● ごあいさつ	2
● 日本政策金融公庫の概要	3
● 中小企業事業の概要	4
● 中小企業事業の役割と特色	6
民業補完機能の発揮	6
政策性の高い特別貸付の推進等	7
信用補完機能の発揮	8
● 政策性の発揮	10
セーフティネット機能の発揮	10
災害復興支援	10
新事業・スタートアップ支援	11
海外展開支援	12
事業再生に向けた取組み支援	15
事業承継への取組み支援	16
不動産担保や保証人に依存しない融資	17
証券化支援	18
● 経営課題の解決支援	19
情報提供・外部ネットワークの活用	19
● 民間金融機関との連携	21
● 企業成長における中小企業事業の貢献	22
● 業務のご案内	27
融資業務	27
信用保険業務	28
証券化支援業務	29
● 実績資料	30
● 店舗地図	32

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数、件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

ごあいさつ

日本公庫中小企業事業は、融資業務と信用保険業務の両輪により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りを支えるセーフティネット機能の役割を担うとともに、成長・発展に資する政策金融支援を行っております。

融資業務におきましては、全国各地で相次ぐ自然災害、米国関税措置や中東情勢等の国際環境、物価高、人材不足など厳しい経営環境が続く中、お客さまそれぞれの実情を丁寧にお聞きし、民間金融機関とも連携のうえ、お客さまへの資金繰り支援を最優先に取り組みました。

令和6年能登半島地震については、融資や返済など様々なご相談に対応するとともに、被災地金融機関と商談会を共催するなど、引き続き支援の輪を拡げて販路開拓を後押ししました。また、米国の関税措置や中東情勢への対応については、特別相談窓口を設置するなど相談体制を整備し、必要な資金繰り支援に取り組みました。

重点事業分野への対応については、資金供給等を積極的に行い、お客さまの挑戦や経営課題解決を支援しました。

具体的には、生産性向上等の支援について、省力化やDX・デジタル化等の設備投資を行うお客さまのほか、「100億宣言」を実施するなど飛躍的な成長を目指すお客さまの取組みを資金・情報の両面で支援しました。このうち、「100億企業」の創出に向けては、幅広い政策周知を実施したほか、「中小企業成長加速化補助金」の申請支援等、お客さまの成長戦略の構築支援に取り組みました。

新事業・スタートアップ支援については、「スタートアップ支援資金」等を活用した資金支援に加え、スタートアップとお客さまの商談機会を提供するイベントの開催や、スタートアップを民間金融機関や地方公共団体が開催するイベントに紹介する等、販路開拓や認知度向上の支援にも取り組みました。

海外展開支援については、中小企業基盤整備機構、日本貿易保険及びジェトロと構築した「海外ビジネス支援パッケージ」に121の地域金融機関の参加を得るなど、お客さまの経営課題解決を支援する態勢を整備したほか、クロスボーダーローンやスタンドバイ・クレジット制度等多様な手法により、お客さまの資金ニーズにきめ細かく対応しました。

事業再生支援については、増大する債務に悩むお客さまからのご相談が増えており、政策金融機関として、民間金融機関などの関係者間の調整において主導的な役割を果たし、資金繰り円滑化のための返済条件の緩和、中小企業活性化協議会などの公的再生支援機関との連携等により、経営改善に取り組むお客さまの再生を進めました。

事業承継支援については、資金ニーズへの対応のほか、お客さまの事業承継計画の策定を積極的に支援するとともに、自社のみならず、サプライチェーン全体の事業承継にも目を向けることの重要性を意識喚起する「サプライチェーン事業承継」や後継者候補に対する情報提供の取組みを推進しました。

こうした取組みの結果、令和7年度の中小企業向け融資業務の貸付実績は1.1兆円、年度末の残高は7.5兆円となりました。



信用保険業務におきましては、自然災害、米国関税措置や中東情勢等の国際環境、物価高、人材不足等に対応した資金供給円滑化のための「セーフティネット保証」や「協調支援型特別保証」等についての的確な保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援に取り組みました。

また、経営者保証を提供しないことを選択できる信用保証制度に係る保険引受を通じ、積極的な事業展開を支援しました。加えて、全国51の信用保証協会との緊密な連携の下、中小企業・小規模事業者を巡る金融動向の把握に努めるとともに、意見・情報交換を通じて、同協会が行う経営改善支援等の取組みに資する情報提供を行いました。

こうした取組みの結果、令和7年度の信用保証の保険引受額は8.3兆円となり、年度末の引受残高は33.2兆円となりました。

日本経済が成長型経済に向けて動きはじめる一方、物価高や人手不足の常態化、目まぐるしく変化し続ける国際情勢など、お客さまにとって経営の舵取りが難しい局面にあります。こうした潮目の環境において、お客さまの生産性向上と賃上げを実現し、持続的な成長型経済へと繋げていけるよう、職員が一丸となって、成長投資や経営改善に果敢にチャレンジするお客さまに伴走支援してまいります。

日本における中小企業・小規模事業者は約336万社で、全企業数の99.7%、全従業員の約70%を占めており、また様々なイノベーションの源泉であるなど、我が国経済のまさに屋台骨であります。日本経済がさらなる発展を遂げていくためには、このような中小企業・小規模事業者が元気になることが不可欠です。今後とも、国の中小企業政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、政策金融機関としてしっかりとその機能を発揮してまいりたいと存じます。

株式会社日本政策金融公庫
中小企業事業本部長 戸高 秀史

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(令和8年3月31日時点)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：藤井 健志(令和8年6月23日就任)
- 資本金等：資本金 11兆7,809億円
資本準備金 5兆3,768億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 3カ所
- 職員数：7,423人(令和8年度予算定員)
- 総融資残高 23兆1,400億円
 - 国民生活事業 9兆8,376億円
 - 農林水産事業 3兆5,071億円
 - 中小企業事業(融資業務) 7兆5,767億円
 - 危機対応円滑化業務 2兆1,442億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 742億円
- 保険引受残高 中小企業事業(信用保険業務) 33兆2,299億円

基本理念

●政策金融の的確な実施

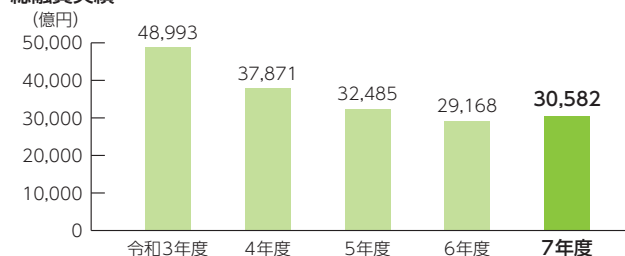
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

●ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



中小企業事業の概要

日本公庫中小企業事業は、昭和28年8月に設立された中小企業金融公庫の業務を引き継いでいます。

当事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉として、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面や情報提供面から民間金融機関と協調しつつ支援しています。

事業内容

融資業務

中小企業者の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- 中小企業投資育成株式会社に対する貸付
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)
- 設備貸与機関に対する貸付債権の管理・回収^(注)

(注) 設備貸与機関に対する貸付は、平成27年3月30日をもって終了しており、現在は設備貸与機関に対して行った貸付債権の管理及び回収の業務を行っています。

証券化支援業務

中小企業者の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

令和7年度事業実績

▶ 融資業務

貸付額	1兆1,674億円
直接貸付	1兆1,674億円
代理貸付	－円
投育貸付	－円
貸付残高	7兆5,767億円
直接貸付	7兆5,753億円
代理貸付	13億円
設備貸与・投育貸付	－円

▶ 証券化支援業務

資金供給支援額	
買取型	708億円
資金供給支援残高	
買取型	1,706億円
資産担保証券等保有残高	
買取型	125億円
資産担保証券等保証債務残高	
買取型	287億円
貸付債権保証債務残高	
保証型	－円

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成15年度から新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

令和7年度事業実績

▶ 信用保険業務

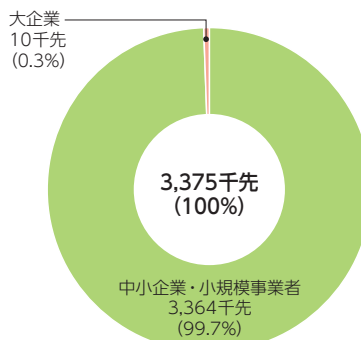
保険引受額・貸付額	
中小企業信用保険	8兆3,888億円
信用保証協会に対する貸付、破綻金融機関等関連特別保険等の実績はない	
保険引受残高・貸付残高	
中小企業信用保険	33兆2,299億円
破綻金融機関等関連特別保険等	0億円
機械類信用保険に対する引受の残高はない	
信用保証協会に対する貸付の残高はない	

●わが国における中小企業・小規模事業者の地位

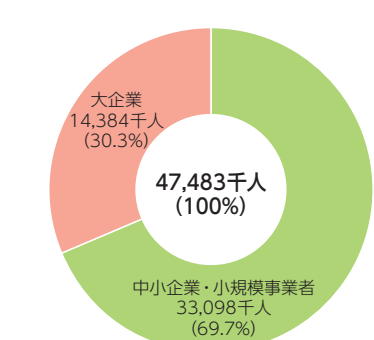
わが国では、全企業数の約99%を中小企業・小規模事業者が占め、全従業員の約70%が中小企業・小規模事業者に勤務するなど、中小企業・小規模事業者はわが国経済の活力の源泉として、地域経済を支える大きな存在です。

また、新たな産業や商品・サービスの創出など、わが国経済活性化の原動力として、中小企業・小規模事業者の皆さまには大きな期待が寄せられています。

企業数割合



従業員数割合



(資料) 中小企業庁『2026年版中小企業白書』

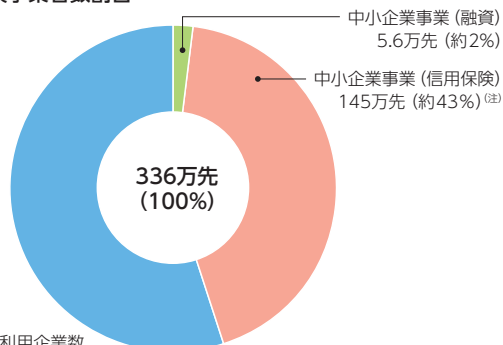
(注) 中小企業庁が総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」を再編加工したものです。

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業数の約99%を占め、日本経済の活力の源泉として、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者といっても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様はさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

中小企業・小規模事業者数割合

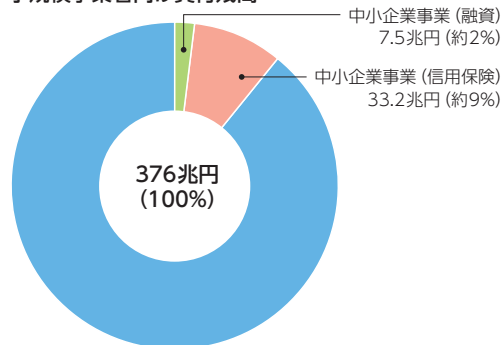


(注) 信用保証制度の利用企業数

(資料) 中小企業庁「2026年版中小企業白書」

(注) 中小企業庁が総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」を再編加工したもの

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約150万先(約45%)と取引を有しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約11%を占めています。

● 中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- 利用先数…………… 5.6万先
令和7年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額…………… 92百万円
平均融資期間…………… 9年3ヵ月
平均資本金…………… 40百万円
平均従業員数…………… 78人
- 融資残高の約79%が従業員20人以上、約90%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心(令和7年度末融資残高の約39%)に幅広い業種をカバー

信用保険業務

- 利用先数…………… 145万先(注)
令和7年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額…………… 19百万円
平均保険期間…………… 5年8ヵ月
平均従業員数…………… 8人
 - 保険引受残高の約74%が従業員20人以下、約73%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用先数

(注) 実績は、令和8年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先) 5.6万先の従業員は約349万人(令和8年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(令和7年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(令和7年度末)

